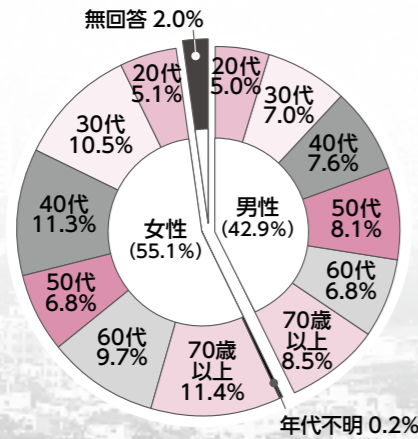


2017区民意識・実態調査の結果が まとまりました

回答者1,167人の内訳
(全グラフ共通)

- 実施時期 昨年9月
- 調査対象 無作為抽出の20歳以上の区民2,000人
- 調査方法 郵送回収
- 回収率 58.4%



区民のみなさんが必要としていることを的確に把握して区政運営に生かすため、毎年「中野区区民意識・実態調査」を実施しています。

このたびまとめた最新の調査結果を抜粋してお知らせします。☆数値は小数点第2位を四捨五入。調査結果の全文は、区HPか、図書館、区役所4階区政資料センターでご覧になれます。区政資料センターでは、購入も可能

政策情報担当/4階
☎(3228)8892 FAX(3228)5643



「中野四丁目新北口地区まちづくり方針」を策定しました

中野駅周辺計画担当/9階
☎(3228)8870
FAX(3228)5670

この方針は、サンプラザがある辺りを対象とした地区の目指すべきまちの姿や土地利用の方針、都市計画・開発事業の考え方を示したものです。

策定に当たっては、意見交換会、パブリック・コメント手続を行いました。

同方針の全文やパブリック・コメント手続の結果については、区HPか、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同9階中野駅周辺計画担当でご覧になります。

特定建築物と建築設備の定期報告を

建築安全・安心担当/9階
☎(3228)8888
FAX(3228)5471

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・検査し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、区HPをご覧ください。建築安全・安心担当へお問い合わせを。

ペットボトル破砕回収機の設置店舗が増えました

資源回収推進担当/リサイクル展示室内
☎(3228)5555
FAX(3228)5554

区はペットボトルのリサイクルを進めるため、区内のスーパーに破砕回収機を設置しています。

都立家政駅前店(鷺宮1-17-7)でも利用可能になりました。

破砕すると容積が8分の1となり、回収・運搬の際に排出されるCO₂二酸化炭素を削減できます。

また、利用者には「お買い物券」に交換できる破砕回収機専用ポイントがたまります。ぜひ、ご利用ください。

☆他の設置店舗やポイントのため方などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

介護職員研修(実務者・初任者の受講費用を助成します)

介護制度運営担当/2階
☎(3228)5666
FAX(3228)8822

次の研修を受講した方は、他に研修費用の助成を受けていない場合、助成要件を満たすと受講費用の助成を受けられます(先着順)。

4月23日～来年2月28日に申請を。申請方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

実務者研修での助成要件
平成29年4月以降に実務

区の施策への要望は「防災」「高齢者福祉」「子育て支援」が上位に

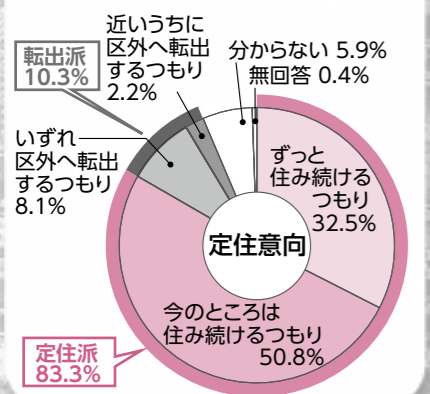
上位5項目の過去5年間の推移

順位	2013調査	2014調査	2015調査	2016調査	2017調査
1位	防災 36.2%	防災 31.5%	高齢者福祉 27.0%	防災 27.8%	防災 24.7%
2位	高齢者福祉 31.6%	高齢者福祉 27.1%	防災 25.7%	防犯 22.5%	高齢者福祉 23.1%
3位	防犯 21.2%	防犯 20.7%	防犯 22.2%	高齢者福祉 22.4%	子育て支援 21.2%
4位	子育て支援 19.4%	子育て支援 20.7%	子育て支援 21.0%	子育て支援 21.2%	みどり公園 18.6%
5位	みどり公園 17.2%	道路・交通 19.9%	みどり公園 17.8%	住宅 まちづくり 17.0%	防犯 17.5%

今回は23項目の中から、力を入れて欲しい施策の1位～3位を順番に挙げて3位までに入りました(左図)。合計では、「防災」のトップは変わらず、「高齢者福祉」が2位、「子育て支援」が順位を上げて3位までに入りました(左図)。

中野区への「定住派」は8割強

今後の中野区に住みたいの質問では、約5割が「今のところ、次に約3割が「ずっと」、それらを合わせた「定住派」が8割強でした(下図)。



者研修を修了し、その実務者研修修了後も、区内の介護保険事業所に介護職員として就労している(申請時点で2年以上)

☆先着20人。上限12万円

平成29年4月以降に初任者研修を修了し、修了日から3か月以内に、区内介護保険事業者の介護職員として就労している(申請時)

☆先着30人。上限9万円

相談

生活に困っている方などの相談

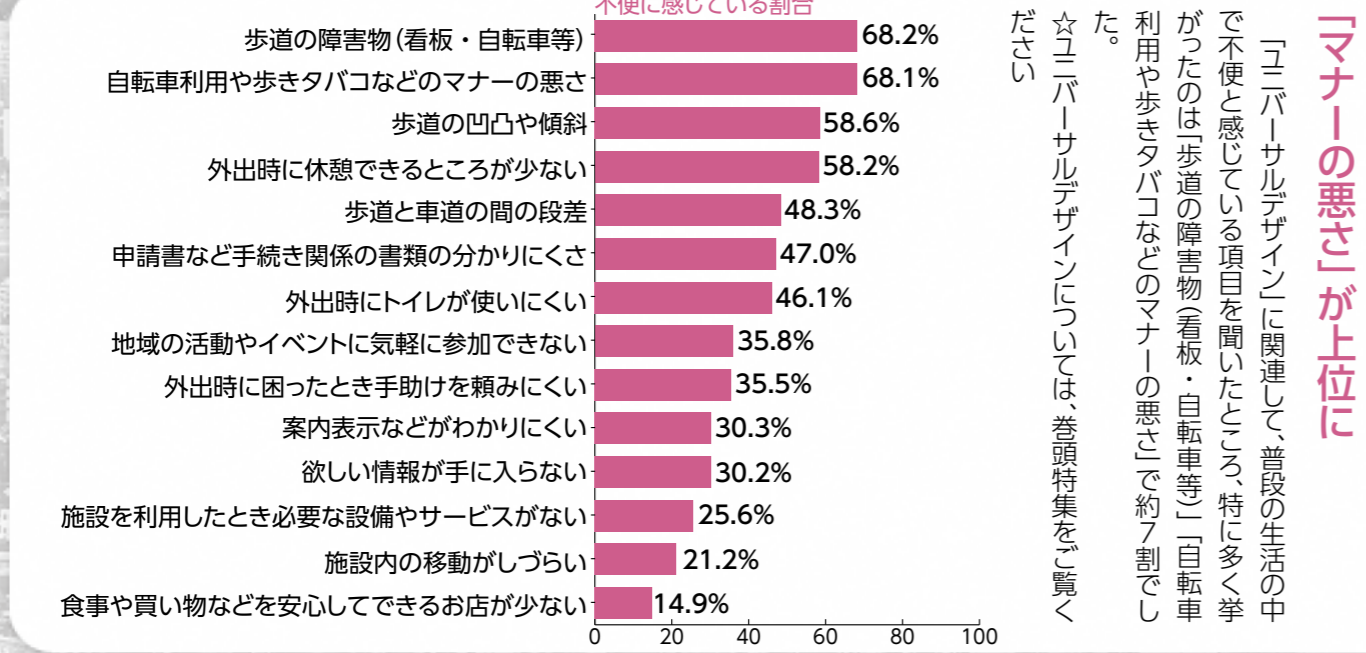
生活相談担当/2階
☎(3228)8877
FAX(3228)5664

病気や失業などの理由で収入が途絶えた方や努力をしても生活に困窮する方からの相談、就労の相談をお受けしています。

時間に余裕を持って相談を。

☆平日午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)

普段の生活で感じる不便は「歩道の障害物」「マナーの悪さ」が上位に



傍聴を

☆当日直接会場へ

5月の教育委員会定例会

①11日 ②25日
いずれも金曜日 午前10時から
☆日程は、変わることがあります

区役所5階教育委員会室

【問合せ】教育委員会担当/5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679

女性のための相談

受付専用電話
☎(3228)5550

DV(ドメスティック・バイオレンス)や家族間のトラブル、妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題の解決に向けた相談をお受けしています。

お困りの時は、ためらわずに電話を。秘密は厳守します。

☆平日午前8時半～午後5時に随時受け付け